

がんばろう萩！中小企業等



デジタル化促進補助金 & アフターコロナ対応支援補助金

市内の中小企業者等の皆さんが、アフターコロナに向けた新たな事業展開を行うための取り組みに必要な経費の一部を支援します

補助率
2/3

※1,000円未満
切り捨て

デジタル化促進補助金の対象経費

補助対象事業・補助上限額	補助対象経費の例（事業を実施する上で必要と判断されるものに限る）
労働生産性の向上のための業務改善や効率化に資するITツールの導入 ▷上限額 30万円	生産性を向上させる工程あるいは効率化させる工程の機能を有しているソフトウェア ○顧客対応・販売支援 ○決済・債権債務管理 ○調達・供給・在庫・物流 ○会計・財務・経営 ○総務・人事・給与・労務など ※上記の機能を有するソフトウェアとし、国のIT導入補助金（通常枠）に準ずる。
テレワークや非対面型ビジネスなど販路拡大の取組に資するITツールの導入 ▷上限額 30万円	「新しい日常」に対応したテレワークや非対面ビジネス、遠隔地との商談等を可能とするためのWeb会議システム等の導入に係る経費 ○ソフトウェア ○双方向のやり取りに直接必要なハードウェア（ウェブカメラや集音マイクなど）

※補助は対象経費が5万円以上が対象。

アフターコロナ対応支援補助金の対象経費

補助対象事業・補助上限額	補助対象経費の例（事業を実施する上で必要と判断されるものに限る）
販路拡大のためのECサイト（ネットによる通信販売）の構築 ▷上限額 10万円	ECサイトの構築にかかる委託料、モール型ECサイトへの初期登録料、WEB受発注システム（ソフトウェア）の導入経費（購入・設定費）など ※保守経費は、ソフトウェア導入費に含まれているものは対象とするが、別途経費が必要なものは対象外。また、月額支払方式等のソフトウェアの場合は1年分まで対象。
兼業や副業での専門人材の活用など新しい働き方の導入 ▷上限額 20万円	都市圏などの企業に就職している専門人材（ITやマーケティング、PR人材など）を兼業・副業のかたちで活用する場合の、専門人材のマッチングサイト等の利用料（ただし令和4年2月までに完了する経費分が対象）や人材募集の情報掲載料、人材雇用に係る就業規則等の作成にかかる委託料など

対象事業者（共通）

市内に本店や主たる事業所があり、現在、事業活動を行っており、今後も経営を継続する意思のある中小企業や個人事業主などで、山口県信用保証協会の対象事業を営んでいること。

（中小企業や個人事業主とは）

中小企業基本法や中小企業団体の組織に関する法律に規定する事業者（法人・個人事業主）、収益事業を行う社団法人等やNPO法人

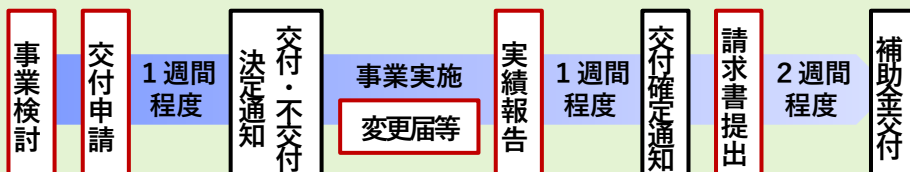
■対象外となる経費の例（共通）

- 恒常的な人件費、家賃、光熱水費、機器通信費など固定的経費
- 消費税などの公租公課、支払利息や振込手数料等
- 汎用性があり事業の目的以外でも利用できるハードウェア（パソコン等）やソフトウェア（OSやオフィスソフト等）、バージョンアップ経費、付帯サービス費（サポート、研修費等）

申請期間 令和3年4月1日～令和4年2月28日

※予算がなくなり次第終了します。

申請の流れ／交付申請に必要な書類等



申請の前に、事前にご相談ください。

■申請書類

- ① 申請書
 - ② 市指定の事業計画書、収支予算書
 - ③ 市税に滞納がない証明
 - ④ 見積書ほか（個別に相談ください）
- ※できるだけ市内事業者で見積もりをお取りください

申請・問い合わせ先 萩市役所商工振興課（0838-25-3108）

（R3.3.26版）